

(様式5)

市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 第2次 上田市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（案）

2 募集期間 令和4年12月1日（木曜日）から令和5年1月4日（水曜日）まで

3 実施結果

(1) 意見等の区分

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	0件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	0件
ウ 参考とする意見	案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	2件
エ その他	その他の意見	3件
合 計		5件

(2) 提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
件（人）	件（人）	5件（4人）	件（人）	5件（4人）

4 意見に対する市の考え方

(1) 参考とする意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	64P 基本政策(5) 現状と課題	第4章 施策の展開 子どもの生きる力の育成について 「多様な価値観を取り入れることが求められています。」と記されているので、性的マイノリティについて考える具体的施策があっても良いと考えます。	小中学校における取組みでは、性的マイノリティに関わる書籍を図書館や保健室といった場所に設置することや、人権副読本を使った授業など、性に対する考え方や多様性を尊重し、互いの人権を認め合うことの重要性についての学習活動を行っております。 あわせて児童生徒の日頃からの様子の観察やアンケート等を通じて、性的マイノリティ等の悩みや不安の把握に努めており、相談しやすい環境を整え、安心して楽しく通える学校づくりを推進しております。 また職員研修やPTA講演会において、教職員や保護者に対しても、正しい理解と認識を深めていただいております。 一方、市内企業では、企業人権教育連絡会が、関連する研修会を実施しております。

			また自治会では、各公民館と連携した懇談会や、指導者養成講座等において、性的マイノリティを含む人権課題について学び考える機会を設けております。 さらに市民向けとしましては、「人権を考える市民のつどい」を開催し、多くの市民の参加をいただいております。 当計画において性的マイノリティについての具体的な施策等の記載はございませんが、学校や家庭、地域、職場など、様々な場に応じた取組みを行っており、今後も引き続き多様な価値観を取り入れるような施策を推進してまいります。
2	67P 基本政策(5) ⑤ 児童・青少年の健全育成の推進	第4章 施策の展開 ⑤児童・青少年の健全育成の推進について 主な事業中「「家庭の日」普及活動と作文等の募集」を挙げています。 この計画策定の背景には、子育てを社会全体で支援していき、子どもを権利の主体として位置づけた社会を目指すとされていることから、子ども子育て支援のあり方を家庭に依拠したものではなく、地域に依拠したものとして捉え、その上で具体的な施策に反映していると思われます。「家庭の日」の普及活動でのメッセージは、それぞれ個として考えることにし、具体的施策として盛り込むことには少々疑問を感じます。	「家庭の日」普及活動については、作文等募集事業を通して、児童・生徒や保護者など、広く市民の皆様が家庭の大切さを考えていただく機会として実施してきております。 社会全体で子育てを支援していくにあたりましては、学校といった教育・保育施設をはじめ、民間事業者や行政機関又、家庭も含め、相互に連携・協力し、地域で一体的に推進することが必要であると考えております。 このようなことを踏まえまして、当計画の施策として位置付けながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(2) その他

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
3		施策全体へのアクセシビリティの担保という観点が見受けられません。施策が有効に作用するには、認知が限りなく進み、参加にあたり必要な行動が最小限であることと考えます。 子どもに関わる環境の中で利用者は時間がない等、手続きがワンストップで、簡易に行える仕組みが施策実施には必要です。 利用者が飲食店でタブレットを活用し注文するくらいの行動で完結するような設計を行なってください。	本計画は「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく子ども・子育て支援事業計画として策定するとともに「第二次上田市総合計画」の子ども・子育て分野の別計画として位置付けております。 なお、市民意見募集手続については、市民の皆様からの御意見を踏まえながら見直しを図ってきております。市民意見募集手続の事前周知では、今年度からツイッターやメール配信又、LINEを活用するなど、新たな取り組みを行っているところですが、現状では十分でないものと認識しております。 今後、情報量が多い内容については、できるだけ見やすくなるよう心掛けるとともに、意見を募集する時期、期間についても検討するなど、県や他市等の状況も参考にしながら、さらに研究を重ねてまいります。
4		既存の通学路の道路幅が狭く、車が登下校の児童とすれ違う時に危ないため、新たな通学路を設置して欲しい。 通学路における幹線道路等の地下道において、犯罪等防止のため監視カメラ等を設置して欲しい。	通学路については、学校周辺及び校区内において、児童生徒の安全を第一に考え、学校長が必要に応じて保護者、PTA や地域と協議を行い決定しております。 このような中で、学校や保護者、PTA、地域の方と協力して、毎年、通学路の定期的な点検を行っておりますので、いただいた御意見を関係する学校にお伝えするとともに、通学路の変更等を含め、必要に応じて関係者と協議しながら、引き続き通学路の安全確保に努めてまいります。 なお、監視カメラ等の設置については、道路管理者との協議や維持管理等検討が必要ですので、今後の課題としてまいります。 いただいた御意見を参考に、子どもの交通安全の確保や犯罪等から守る環境づくりに努めてまいります。
5		経済的な負担もあることから、新たに児童クラブの設置をお願いしたい。	御要望の地域において児童クラブの設置の予定はございませんが、利用状況等を踏まえながら、今後の課題と捉えてまいります。

※類似の意見はまとめて区分回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。